

1 1 . 市町村本部

市町村本部の業務

- ・ 管轄する医療救護所及び医療救護活動に関連する機関・施設等の被害、活動状況について常に最新情報の収集と整理を行います。
- ・ 収集・整理した情報は、住民、管轄する医療救護施設及び医療救護活動に関連する機関・施設等、医療支部に伝達します。
- ・ 管轄する医療救護施設から支援要請を受理したときには、市町村内の人的・物的な調整を行い、対応します。
- ・ 市町村内で対応が不可能な場合は、医療支部に支援を要請します。

〇〇市町村本部は、震度 以上の地震が発生した場合、自動的に設置され、本部長の指示の有無に関わらず医療救護活動を開始します。

なお、医療本部及び医療支部は、震度 6 弱以上の地震が発生した場合には自動的に設置されます。

市町村本部における活動の流れ

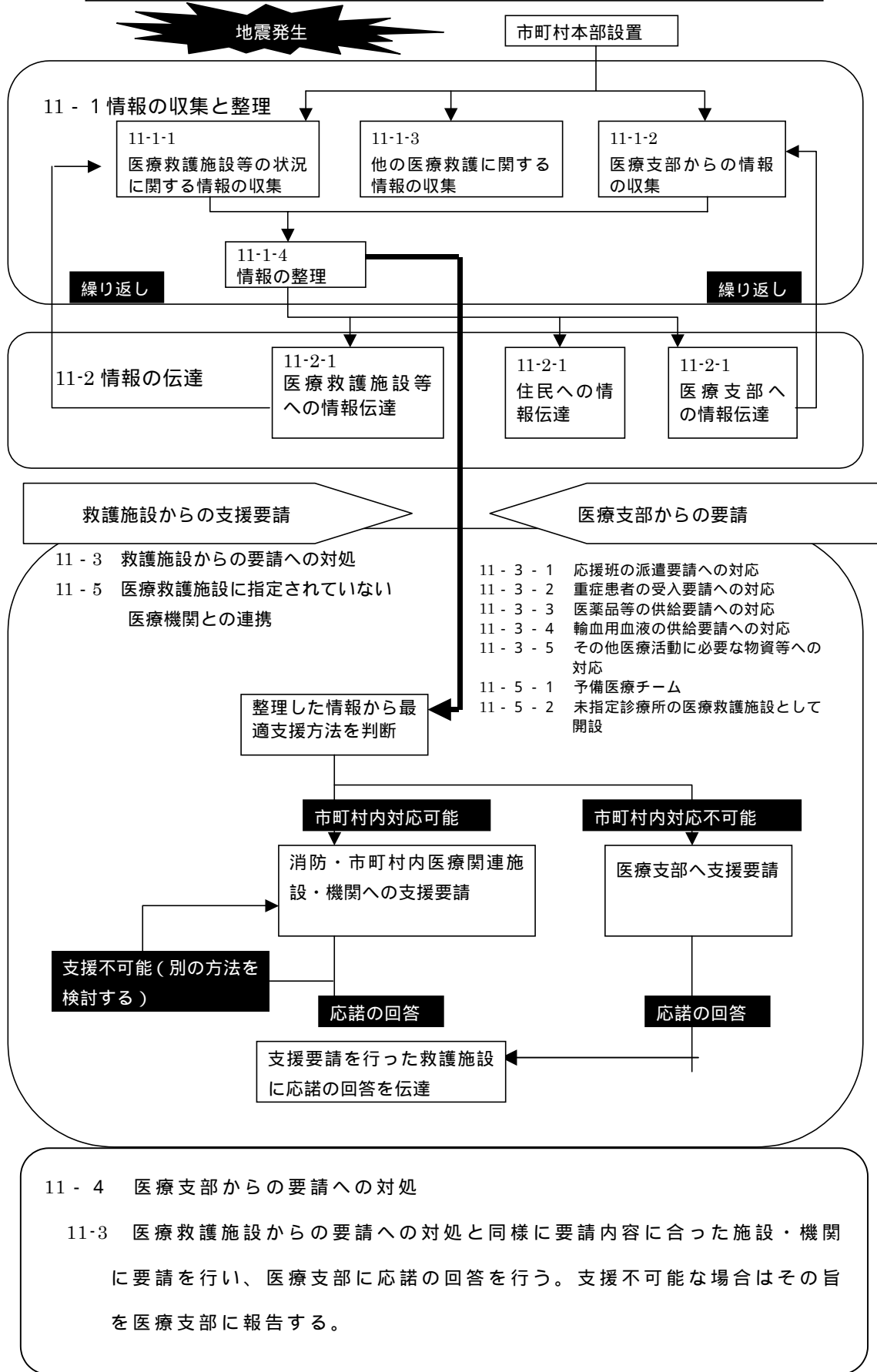


図 11 - 1 市町村本部の活動の流れ

情報の収集と整理・伝達

市町村内の医療救護施設及び他の医療施設に関する情報を収集します。

医療支部から医療本部及び他の医療支部、市町村に関する情報を収集します。

収集した情報を整理します。

整理した情報の中からそれぞれ必要な情報を、住民、市町村内の医療救護施設及び医療救護に関連する施設・機関、医療支部へ伝達し、情報の共有化を図ります。

～ を繰り返し、常に最新の情報に更新します。

医療救護施設から支援要請を受けた後の対応

整理した情報を元に、市町村内の体制による対応の可否を判断します。

市町村内の体制で対応可能な場合は、消防署、医療救護施設又は医療救護関連の施設・機関等に対して支援を要請します。

市町村内の体制で対応不可能な場合は、～に加えて、医療支部に支援を要請します。

支援の要請先から、応諾の回答を取り付けます。

応諾の回答が得られない場合は、得られるまで～を繰り返します。

支援要請元医療救護施設に対し、応諾の回答を伝達します。

医療支部からの要請への対処

医療支部からの要請へは、要請内容に適した機関を選択して支援を要請し、応諾の回答を得たら医療支部にその内容を伝達します。対応が不可能な場合には、その旨医療支部に回答します。

医療救護施設から市町村本部が受ける要請の中には、まず市町村内で対応可能か判断するものと医療支部にそのまま要請するものがあります。

・まず市町村内で対応可能か判断する項目

(市町村内で対応が不可能であれば医療支部に要請する)

予備医療チーム等応援要員の派遣

重症患者の受入要請

重症患者の搬送要請

医薬品等の供給要請

その他医療活動に必要な人員・物資等の派遣・供給要請

・医療支部にそのまま要請する項目

ヘリコプターの派遣要請

輸血用血液の供給要請

歯科医療チームの派遣要請

医療支部から受ける要請内容は、上記の市町村本部内で対応を判断する項目が想定されます。

11-1 情報の収集と整理

11-1-1 医療救護施設等の状況に関する情報の収集

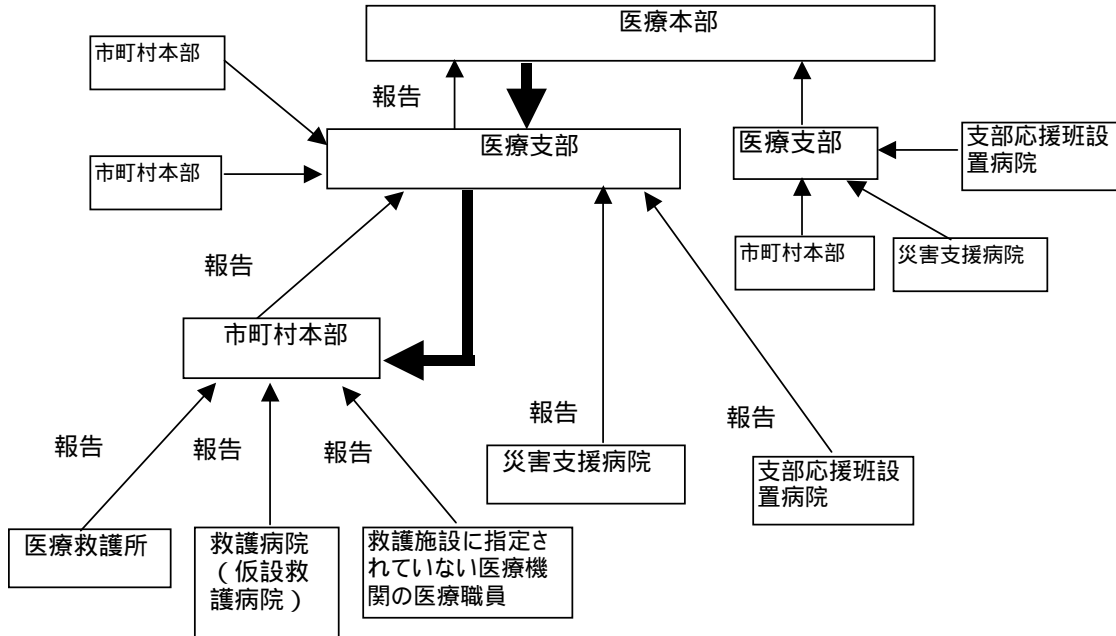


図11-2 情報収集と伝達の経路

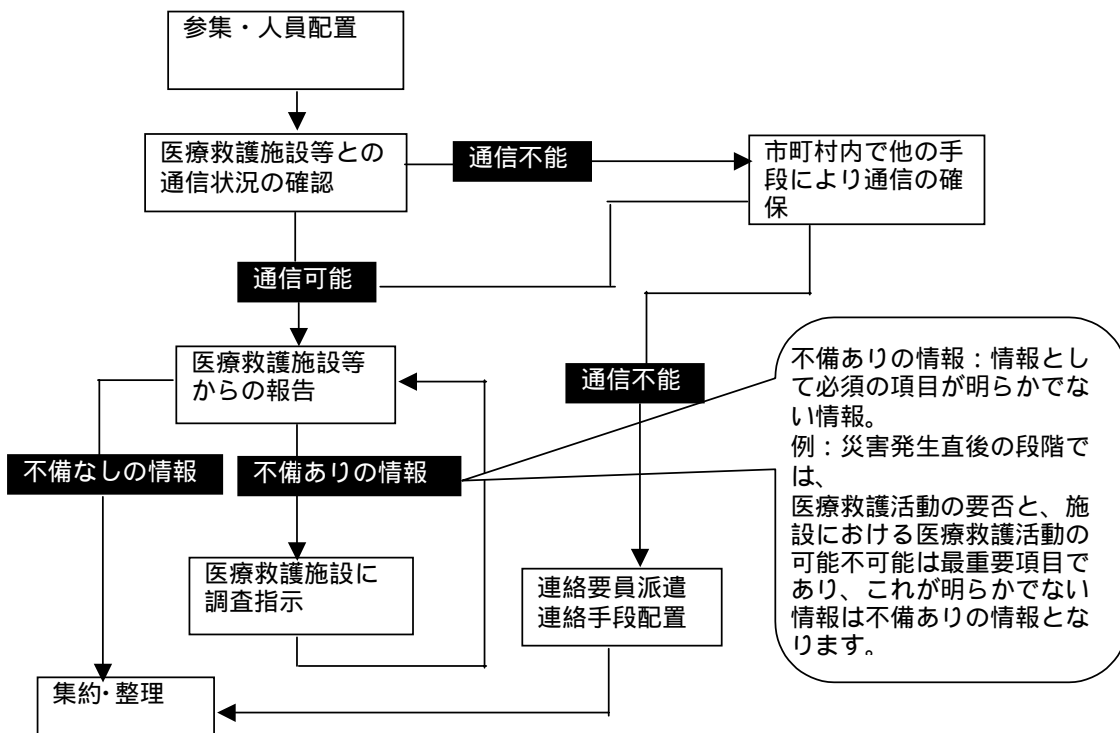


図11-3 医療救護施設の状況に関する情報の収集の流れ

収集する情報

- ・市町村本部は医療救護施設等以下の情報を収集します。

医療救護所	名称、位置、医師等参集職員数、 医療救護対象者数、周辺状況
救護病院 (仮設救護病院)	救護活動の可否、院内状況 (参集職員数、空床数、手術機能等、ラ イフライン、医薬品等の在庫)
予備医療チームの構成員 の所属する医療機関等	診療の可否、応援出動の可否、出動可能 人員、出動可能な時刻、移動手段の有無、 医薬品等の在庫
薬局・薬店、衛生材料販売店	被災状況、在庫状況、薬剤師派遣の可否

情報収集経路

- ・基本的な情報収集経路は、医療救護施設・指定外医療機関、薬局等 市町村本部とします。

情報収集手段

- ・基本は防災ファックスにて受信します。
- ・防災ファックスが使えない場合は防災無線等で正確に聞き取ります。
- ・防災無線を配備していない場合は、一般電話、携帯電話が使用できない場合の情報収集方法を検討しておきます。

情報確認

- ・情報に不備がある場合は、医療救護施設等に対して調査を指示します。
- ・不備がある情報とは、以下のような情報です。

全ての記入項目が記入されていない。

未記入の医療救護施設の調査を指示します。

全ての項目が明らかでない。

対策立案に関連する項目のみでも調査するよう指示します。

入手情報への対応

- ・医療救護施設から、救護活動不可の情報が入った場合は、市町村内の被災状況や医療救護施設の活動状況を踏まえ、必要な措置を講ずるなど迅速に医療救護体制の再編をします。
- ・医療救護体制の変更は、直ちに市町村内の医療救護施設や消防機関等関

係機関に伝達します。

- ・その他の情報は、速やかに整理収集します。

11-1-2 医療支部からの情報の収集

情報の収集

医療支部管内の医療救護活動に関する情報

県全体の情報

情報収集経路の確保

- ・医療支部から入手する情報は、医療支部管内他の市町村本部 医療支部 市町村本部、医療本部 医療支部 市町村本部の経路で伝達されます。
- ・医療支部との間で情報交換に支障が生じた場合は、回復するまでの間医療本部と直接情報の授受を行います。
- ・医療支部との間の情報連絡の支障は、原則として医療支部が回復にあたります。

情報収集手段

- ・基本は防災ファックスにて受信します。
- ・防災ファックスが使えない場合は防災無線等で正確に聞き取ります。

情報確認

- ・詳細な情報等を必要とする場合は、医療支部に対して要請します。

11-1-3 他の医療救護に関する情報の収集

収集する情報（市町村内の機関、施設が対象）

市町村内：消防機関、警察の活動状況、道路交通情報、公的施設の被災状況等医療救護活動に必要な情報

その他必要と認められる施設、機関：医療救護活動に必要な情報

情報収集手段

- ・基本は防災ファックスにて受信します。
- ・防災ファックスが使えない場合は防災無線等で正確に聞き取ります。

情報確認

- ・ 詳細な情報等を必要とする場合は、相手方に対して要請します。

11-1-4 情報の整理

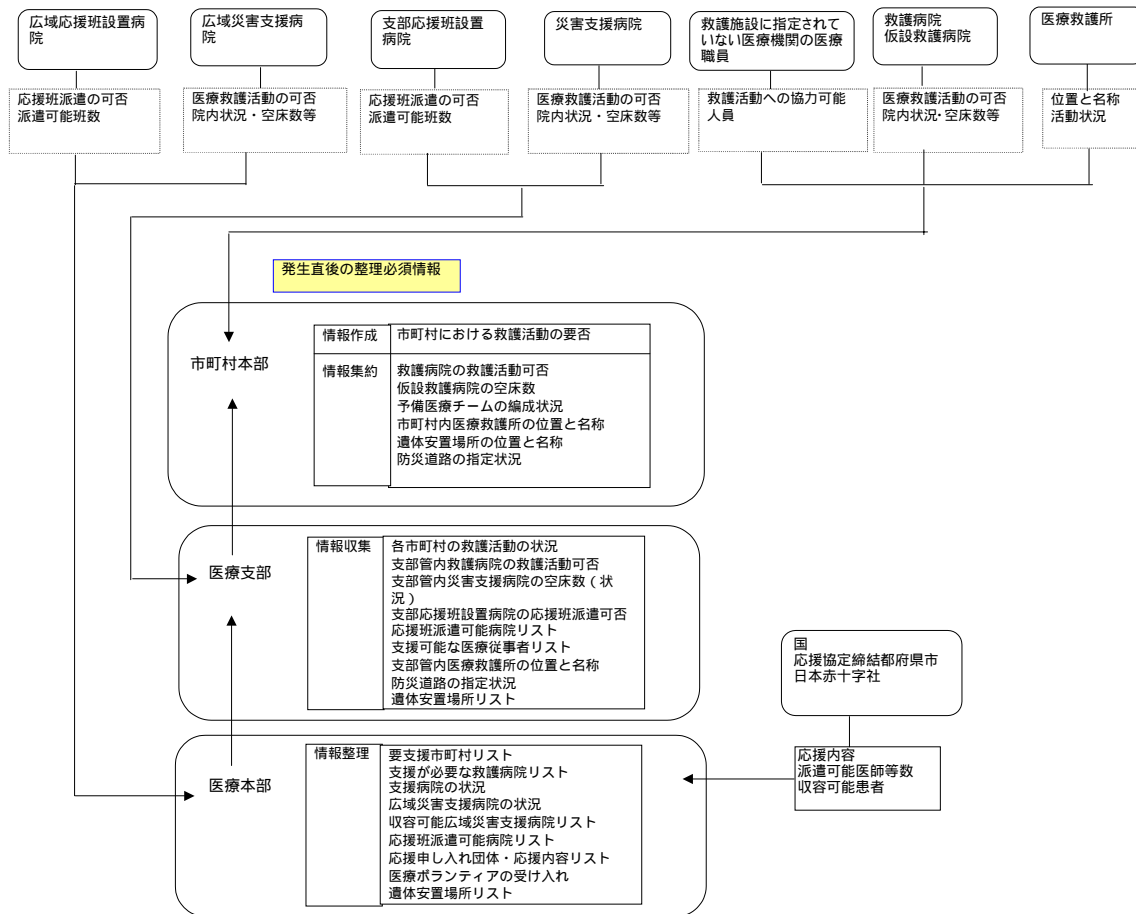


図11 - 4 市町村本部における情報集約・整理項目と情報収集先

市町村本部における情報の集約と整理

- ・ 医療救護施設等の情報をファイリング、単純計算するなどして、市町村内の医療救護活動状況が分かるように情報の集約を行います。
- ・ 市町村本部は、医療救護施設からの支援要請もしくは医療支部からの支援要請に備え、集約した情報から支援に直結する情報を抽出・リスト化します。

集約・整理が必須な医療救護活動に関する情報

- ・ 集約・整理が必須な医療救護活動に関する情報とは、市町村本部が支援を行うために必要な最低限の情報で、下表に示す情報とします。必須情報は、医療救護関係機関が、すみやかに市町村本部に報告することとします。

また、医療救護施設にあつては、活動状況等必須情報以外の情報についても適宜市町村本部に報告することとします。

地震発生直後の集約・整理必須情報

情報発信元	必須情報
医療救護所	開設場所（名称）、医師・看護師数
救護病院（仮設救護病院）	医療救護活動の可否、応援可能人員、空床数、医薬品の在庫
予備医療チームのチーム員等応援要員（所属外にいる場合）	応援出動の可否
指定外医療機関	診療の可否、応援出動の可否及び応援可能人員、医薬品等の在庫
市町村内の薬局・衛生材料販売店	在庫状況、薬剤師派遣の可否

11 - 2 情報の伝達

医療支部への情報伝達

- ・市町村内で収集した医療救護施設の情報、様式第8号 1「市町村救護体制の報告」を用いて、医療支部に伝達（報告）します。
- ・市町村内の全ての医療救護施設の情報、そろわなくても、速報として判明分の情報を医療支部に伝達し、その後判明した情報は順次追加していきます。
- ・情報内容
市町村の医療救護活動の状況
市町村内救護病院（仮設救護病院）の医療救護活動の可否及び院内状況
予備医療チーム等応援可能な人員
支援可能な医薬品、衛生材料
- ・伝達経路：市町村本部 医療支部
- ・伝達方法 防災ファックスにて送信します。防災ファックスが使えない場合は防災無線等で正確に伝えます

医療救護施設への情報伝達

- ・医療救護施設における医療救護活動を、的確な判断のもと円滑に実施するため、市町村及び県内の医療救護活動状況について医療救護施設に伝達します。
- ・情報伝達先 医療救護施設
- ・情報内容
市町村の医療救護活動の状況
県内の医療救護活動の状況
派遣可能な予備医療チーム等応援要員の状況
- ・伝達経路 市町村本部 医療救護施設等
- ・伝達方法 防災ファックスにて送信します。防災ファックスが使えない場合は防災無線等で正確に伝えます。

住民への情報伝達

- ・市町村民が適切な医療救護活動を受けられるように市町村内の医療救護活動の状況を広報します。
- ・情報伝達先：住民

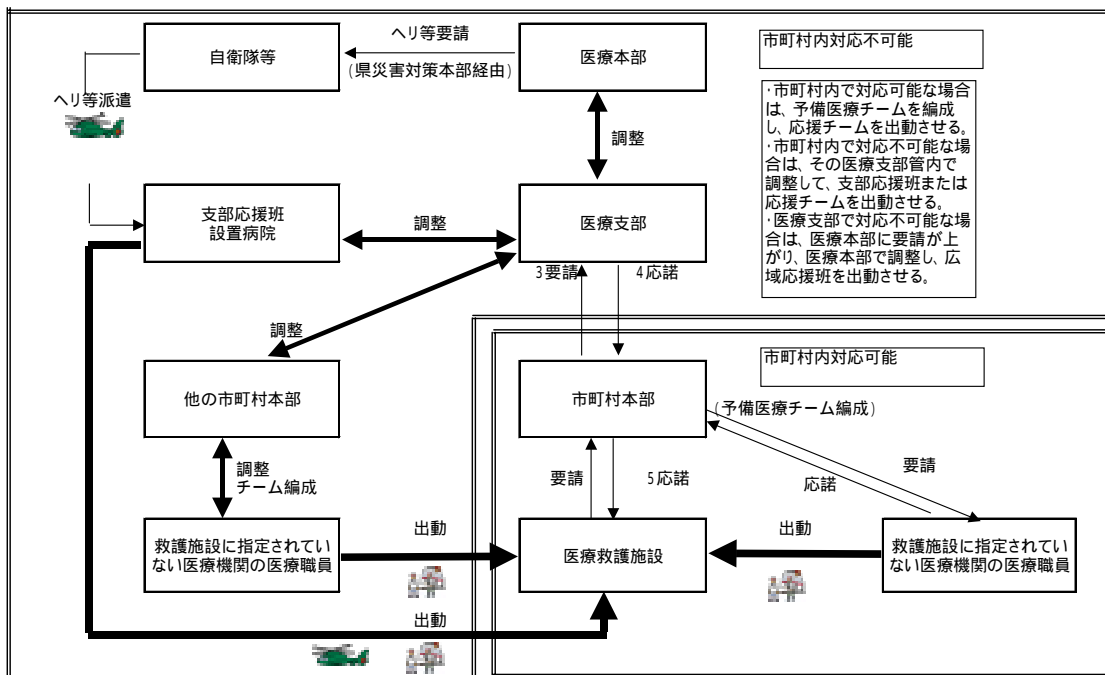
- ・ 情報内容：市町村の医療救護活動の開設場所と活動状況
- ・ 伝達経路：市町村本部 住民
- ・ 提供方法：防災無線、広報車、広報誌等で住民に広報します。
(記入例)

様式第8号 - 1

市町村救護体制の報告				
情報ルート				
市町村本部		医療支部		
情報発信機関	〇〇市町村		医療支部	
受信月日・時刻	/		月 日 時 分	
受信者氏名	/			
発信月日・時刻	月 日 16時30分		/	
発信者氏名	市町村 太郎		/	
整理番号	高 第 1 号	第 号		
施設名	救護病院	救護病院	仮設救護病院	仮設救護病院
	病院	病院	病院	
開設の可否		×		
参集状況(計)				
医師	10	2	6	
看護師	20	3	8	
薬剤師	5	1	1	
他医療職	8	1	2	
その他	3	0	0	
ライフライン等				
電気				
水				
ガス				
空調		×		
通信		×		
手術機能				
検査機能				
空床数	50	30	20	
仮設ベッド数	10	7	3	
開設した医療救護所				
2箇所 (医師 16人、看護師 28人、薬剤師 6人、他医療職 10人、その他 3人)				
応援可能な医療チーム(予備)				
医師 7人、看護師 12人、薬剤師 3人、他医療職 5人、その他 0人				
支援可能な医薬品・衛生材料				
メチロン注	25%/2ml	10A		
インダシン坐剤	25mg	50個		
ロキソニン錠	60mg	50錠		
ボルタレン坐剤	25mg	50個		

11 - 3 医療救護施設からの要請への対応

11 - 3 - 1 応援(班)の派遣要請への対応



丸数字: 市町村内対応が可能な場合
数字: 市町村内対応が不可能な場合

図11 - 5 応援(班)の派遣手順

基本的な対応

- ・ 医療救護施設から応援(班)の派遣要請を受理したときは、地震発生直後から収集・整理している市町村内の医療救護施設及び救護施設に指定されていない医療機関の医療職員の情報から、医療職員の派遣または予備医療チームの編成が可能かどうかの判断をします。
- ・ 医師等応援要員の派遣又は予備医療チームの編成が可能な場合は、市町村内の被災状況を総合的に判断して、最も適した応援方法を決定し、要請元医療救護施設に派遣人員、予定時刻等を伝達します。
- ・ 市町村内で対応しきれない場合は、医療支部に応援(班)の派遣を要請します。

移動手段の調整が必要な場合

- ・ 医療救護施設へは予備医療チーム等応援要員が自力で移動することとしますが、移動手段が必要な場合は、市町村本部で確保するものとします。

市町村内では対応が不可能と判断される場合

- ・市町村内で要請に対応しきれない場合は、様式第5号 2「応援（班）要請書」を用いて医療支部に応援（班）の派遣を要請します。
- ・医療支部への要請には、防災ファックスを利用します。防災ファックスが使えない場合は防災無線等を利用します。
- ・医療支部から応諾の回答を受理したら、その内容を要請元の医療救護施設に伝達します。

（記入例）

様式第5号-2

（市町村・支援病院用）

応 援（班）要 請 書									
情報ルート					* 回答チェック欄 <input type="checkbox"/>				
市町村本部 災害支援病院					医療支部				
情報発信機関		〇〇市町村本部			〇〇医療支部				
受信年月・時刻		/			月 日 時 分				
受信者氏名		/							
発信月日・時刻		月 日 17時45分			/				
発信者氏名		市町村 太郎			/				
整理番号		高 第 3 号			第 号				
内容									
必 要 人 員					派 遣 場 所（含むヘリポート）				
医師	看護師	薬剤師	他医療職	その他	名 称	所 在 地	緯 度・経 度		
5	3	2			病院	屋上ヘリポート	北緯	東経	
							33度	132度	
							15分	20分	
							11秒	15秒	

派 遣 応 諾 連 絡 書									
医療支部					市町村本部 災害支援病院				
情報発信機関		医療支部			市町村本部 災害支援病院				
受信年月・時刻		/			月 日 時 分				
受信者氏名		/							
発信月日・時刻		月 日 時 分			/				
発信者氏名		/			/				
整理番号		第 号			第 号				
					派遣予定時刻				
派 遣 人 員					派 遣 場 所（含むヘリポート）				
医師	看護師	薬剤師	他医療職	その他	名 称	所 在 地	緯 度・経 度		
							北緯	東経	
							度	度	
							分	分	
							秒	秒	

基本的な対応

- ・医療救護施設（救護病院を除く。）から重症患者受入の要請を受理したときは、救護病院に受入の可否を確認します。
- ・救護病院に受入できない場合は、重症患者に対する処置・収容が可能な市町村内の医療機関に受入を要請します。
- ・受入先が決定した後、搬送機関に要請元から受入先医療機関までの搬送を要請します。
- ・受入先、搬送手段が確保できると、その内容を要請元の医療救護施設に伝達します。

救護病院からの要請への対応

- ・救護病院から重症患者受入の要請を受理したときは、重症患者に対する処置・収容が可能な市町村内の医療機関に受入を要請します。
- ・市町村内の医療機関で受入可能な場合は、搬送機関に救護病院から受入先医療機関までの搬送を要請します。
- ・受入先、搬送手段が確保できると、その内容を救護病院に伝達します。

市町村内で対応が不可能な場合

- ・市町村内で重症患者の受入施設又は搬送手段が確保できない場合は、様式第6号 2「重症患者受入要請書」を用いて、医療支部に要請します。
- ・医療支部への要請には、防災ファックスを利用します。防災ファックスが使えない場合は防災無線等を利用します。
- ・医療支部から受入応諾の回答を受理したら、その内容を要請元の医療救護施設に伝達します。

(記入例)

様式第6号-2

(市町村・支援病院用)

重症患者受入要請書

情報ルート

* 回答チェック欄

市町村本部

医療支部

災害支援病院

情報発信機関	市町村本部	〇〇医療支部
受信年月・時刻	月 日 時 分	
受信者氏名		
発信月日・時刻	月 日 18時45分	
発信者氏名	市町村 太郎	
整理番号	高 第 5 号	第 号

搬送手段の有無

内容

症状別重症患者	人数	要請病院所在地(含むヘリポート)	ヘリポート
外 傷	5 人	市 2丁目11-5番地 〇〇病院 (ヘリポート 〇〇小学校運動場)	緯度・経度
妊産婦	人		北緯
口腔外科	人		東経
透 析	3 人		33度 132度
その他	1 人		15分 20分
計	9 人		11秒 15秒

重症患者受入斡旋書

医療支部

市町村本部

災害支援病院

情報発信機関	医療支部	市町村本部
受信年月・時刻	月 日 時 分	
受信者氏名		
発信月日・時刻	月 日 時 分	
発信者氏名		
整理番号	第 号	第 号

搬送手段派遣予定時刻

月 日 時 分

内容

症状別重症患者	人数	受入病院	所 在 地 (含むヘリポート)	ヘリポート
外 傷	人			緯度・経度
妊産婦	人			北緯
口腔外科	人			東経
透 析	人			度
その他	人			度
計	人			分 分
				秒 秒

11 - 3 - 3 医薬品等の供給要請への対応

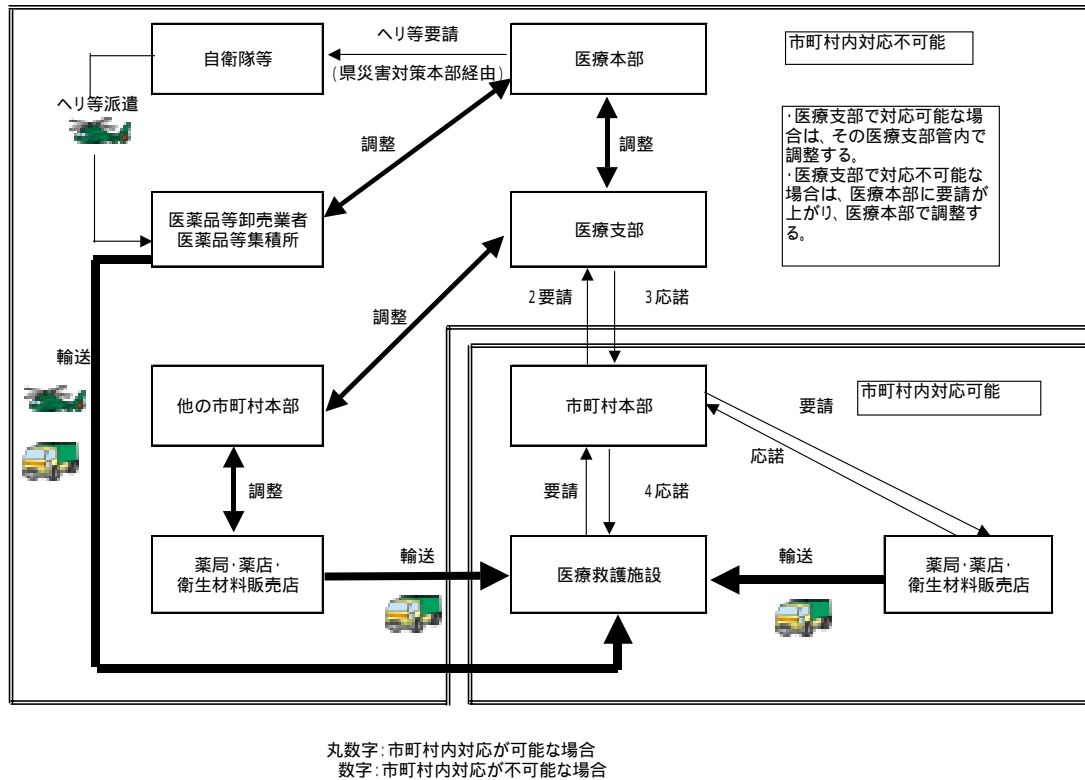


図11 - 8 医薬品等の供給要請への対応手順

基本的な対応

- ・ 医療救護施設から医薬品等の供給要請を受理したときは、市町村内の薬局・薬店・衛生材料販売店へ医薬品等の供給を要請します。
- ・ 市町村内で医薬品等を確保できた場合は、要請元の医療救護施設に承諾の回答を伝達します。

市町村内の体制では対応が不可能と判断される場合

- ・ 市町村内で医薬品等の必要量を確保できない場合は、様式第4号 2「医薬品要請書」により、医療支部に医薬品等の供給を要請します。
- ・ 医療支部への要請には、防災ファックスを利用します。防災ファックスが使えない場合は防災無線等を利用します。
- ・ 医療支部から承諾の回答を受理したら、その内容を要請元の医療救護施設に伝達します。

(詳細については、「13 医薬品等の供給について」を参照してください。)

(記入例)

様式第4号 - 2

(市町村本部・災害支援病院用)

<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">医薬品要請書</div> <p>情報ルート * 回答チェック欄 <input type="checkbox"/></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px; display: flex; justify-content: space-between;"> 市町村本部 災害支援病院 医療支部 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td>情報発信機関</td> <td><input type="radio"/>市町村本部</td> <td><input type="radio"/>医療支部</td> </tr> <tr> <td>受信年月・時刻</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">月 日 時 分</td> </tr> <tr> <td>受信者氏名</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">/ /</td> </tr> <tr> <td>発信日・時刻</td> <td>月 日 16時30分</td> <td style="text-align: center;">/ /</td> </tr> <tr> <td>発信者氏名</td> <td colspan="2">市町村 太郎</td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> <td>高 第 1 号</td> <td>第 号</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td>受領希望地</td> <td colspan="3">市 町2丁目11-5番地(病院)</td> </tr> <tr> <td>ヘリポート名称</td> <td colspan="3">病院屋上</td> </tr> <tr> <td>ヘリポート</td> <td>北緯</td> <td>33度 15分 11秒</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緯 度</td> <td>東経</td> <td>132度 20分 15秒</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">要請医薬品</th> </tr> <tr> <th>品 名</th> <th>数 量</th> <th>規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外傷薬</td> <td>30人分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>呼吸促進剤</td> <td>30A</td> <td>筋注30mg、2ml</td> </tr> <tr> <td>鎮痛剤(ソセゴン)</td> <td>2.0A</td> <td>1.5mg</td> </tr> <tr> <td>キシロカイン</td> <td>5</td> <td>1%100cc</td> </tr> <tr> <td>イソジン</td> <td>4</td> <td>250ml</td> </tr> <tr> <td>翼状針</td> <td>1箱</td> <td>21G・40本入</td> </tr> <tr> <td>輸液セット</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(備考)</td> </tr> </tbody> </table>	情報発信機関	<input type="radio"/> 市町村本部	<input type="radio"/> 医療支部	受信年月・時刻	月 日 時 分		受信者氏名	/ /		発信日・時刻	月 日 16時30分	/ /	発信者氏名	市町村 太郎		整理番号	高 第 1 号	第 号	受領希望地	市 町2丁目11-5番地(病院)			ヘリポート名称	病院屋上			ヘリポート	北緯	33度 15分 11秒		緯 度	東経	132度 20分 15秒		要請医薬品			品 名	数 量	規格等	外傷薬	30人分		呼吸促進剤	30A	筋注30mg、2ml	鎮痛剤(ソセゴン)	2.0A	1.5mg	キシロカイン	5	1%100cc	イソジン	4	250ml	翼状針	1箱	21G・40本入	輸液セット	20		(備考)			<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">医薬品供給応諾連絡書</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px; display: flex; justify-content: space-between;"> 医療支部 市町村本部 災害支援病院 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td>情報発信機関</td> <td>医療支部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受信年月・時刻</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">月 日 時 分</td> </tr> <tr> <td>受信者氏名</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">/ /</td> </tr> <tr> <td>発信日・時刻</td> <td>月 日 時 分</td> <td style="text-align: center;">/ /</td> </tr> <tr> <td>発信者氏名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> <td>第 号</td> <td>第 号</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td>供給場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予定時刻</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">供給医薬品</th> </tr> <tr> <th>数 量</th> <th>規格等</th> <th>ヘリポート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>北緯</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>東経</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>分</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>秒</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(備考)</td> </tr> </tbody> </table>	情報発信機関	医療支部		受信年月・時刻	月 日 時 分		受信者氏名	/ /		発信日・時刻	月 日 時 分	/ /	発信者氏名			整理番号	第 号	第 号	供給場所		予定時刻		供給医薬品			数 量	規格等	ヘリポート									北緯			東経			度			分			秒	(備考)		
情報発信機関	<input type="radio"/> 市町村本部	<input type="radio"/> 医療支部																																																																																																																			
受信年月・時刻	月 日 時 分																																																																																																																				
受信者氏名	/ /																																																																																																																				
発信日・時刻	月 日 16時30分	/ /																																																																																																																			
発信者氏名	市町村 太郎																																																																																																																				
整理番号	高 第 1 号	第 号																																																																																																																			
受領希望地	市 町2丁目11-5番地(病院)																																																																																																																				
ヘリポート名称	病院屋上																																																																																																																				
ヘリポート	北緯	33度 15分 11秒																																																																																																																			
緯 度	東経	132度 20分 15秒																																																																																																																			
要請医薬品																																																																																																																					
品 名	数 量	規格等																																																																																																																			
外傷薬	30人分																																																																																																																				
呼吸促進剤	30A	筋注30mg、2ml																																																																																																																			
鎮痛剤(ソセゴン)	2.0A	1.5mg																																																																																																																			
キシロカイン	5	1%100cc																																																																																																																			
イソジン	4	250ml																																																																																																																			
翼状針	1箱	21G・40本入																																																																																																																			
輸液セット	20																																																																																																																				
(備考)																																																																																																																					
情報発信機関	医療支部																																																																																																																				
受信年月・時刻	月 日 時 分																																																																																																																				
受信者氏名	/ /																																																																																																																				
発信日・時刻	月 日 時 分	/ /																																																																																																																			
発信者氏名																																																																																																																					
整理番号	第 号	第 号																																																																																																																			
供給場所																																																																																																																					
予定時刻																																																																																																																					
供給医薬品																																																																																																																					
数 量	規格等	ヘリポート																																																																																																																			
		北緯																																																																																																																			
		東経																																																																																																																			
		度																																																																																																																			
		分																																																																																																																			
		秒																																																																																																																			
(備考)																																																																																																																					

* 備考欄には、道路状況等必要事項を適宜記載。

* 備考欄には、供給元(者)、搬送方法等必要事項を適宜記載。

11 - 3 - 4 輸血用血液の供給要請への対応

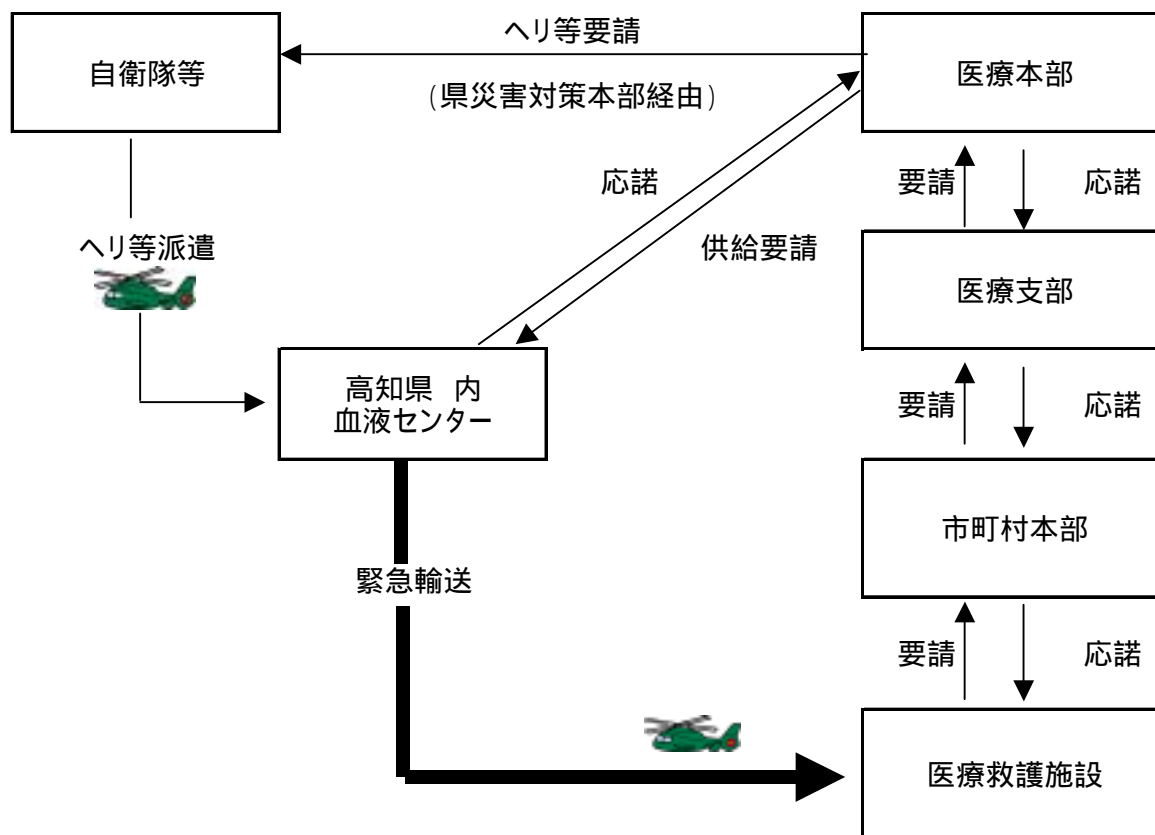


図11 - 9 輸血用血液の供給要請の手順

- ・ 救護病院等から輸血用血液の供給の要請を受理したときは、直ちに医療支部に伝達します。
- ・ 医療支部から応諾の回答を受けたら、その内容を要請元の救護病院等に回答します。

(詳細については、「12 輸血用血液の供給について」を参照してください。)

11 - 3 - 5 その他医療活動に必要な物資等の要請への対応

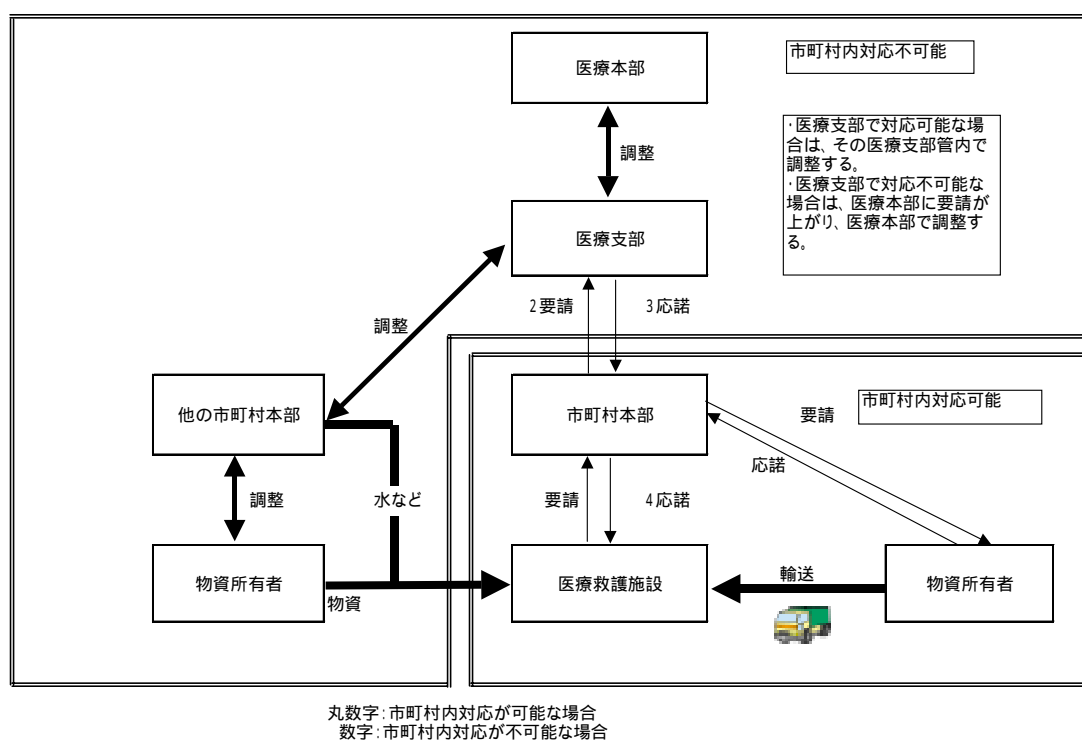


図11 - 10 その他医療活動に必要な物資等の要請への対応要請の手順

基本的な対応

- ・医療救護施設から医療救護活動に必要な物資等の要請を受理したときは、物資等所有者に、供給要請を行います。
(なお、要請が口頭によってなされた場合は、要請内容を様式第7号 - 1「物資等要請書」に記入整理します。)
- ・物資等所有者から応諾の回答を受けたら、その内容を要請元の医療救護施設に伝達します。

輸送手段の調整が必要な場合

- ・物資等の輸送手段が必要な場合は、市町村本部が輸送手段を提供できる機関を確保します。

市町村内では対応が不可能と判断される場合

- ・市町村内で物資等の必要量を確保できない場合は、別紙様式第7号 2「物資等要請書」を用いて医療支部に要請します。
- ・医療支部への要請には、防災ファックスを利用します。防災ファックス

が使えない場合は防災無線等を利用します。

- ・医療支部から応諾の回答を受けたら、その内容を要請元の医療救護施設に伝達します。

(記入例)

様式第7号-2

(市町村・支援病院用)

物資等要請書					
情報ルート	市町村本部 災害支援病院	医療支部	* 回答チェック欄	<input type="checkbox"/>	
情報発信機関	〇〇市町村本部	〇〇医療支部			
受信年月・時刻	/		月	日 時 分	
受信者氏名	/				
発信月日・時刻	月	日	16時30分		
発信者氏名	市町村 太郎				
整理番号	高	第 1 号		第 号	
必要とする物資等		受領希望地	市××町1丁目13-12(小学校)		
品名	規格等	数量	備考	ヘリポート	
水	飲料水	500L			
毛布	-	50枚			
電球	30w 白熱灯	10個			
発電機	ポータブルタイプ	10個			
ロープ	5m	10本			
ホーキ	-	10本			
				北緯	東経
				度	度
				分	分
				秒	秒
* 備考欄には、道路状況等必要事項を適宜記載。					

物資等供給応諾連絡書					
医療支部	市町村本部 災害支援病院	市町村本部			
情報発信機関	医療支部	市町村本部			
受信年月・時刻	/		月	日 時 分	
受信者氏名	/				
発信月日・時刻	月	日	時 分		
発信者氏名					
整理番号	第 号	第 号			
供給する物資等		供給場所			
		予定時刻			
品名	規格等	数量	備考	ヘリポート	
				北緯	東経
				度	度
				分	分
				秒	秒
* 備考欄には、供給元(者)、搬送方法等必要事項を適宜記載。					

11 - 4 医療支部からの要請への対処

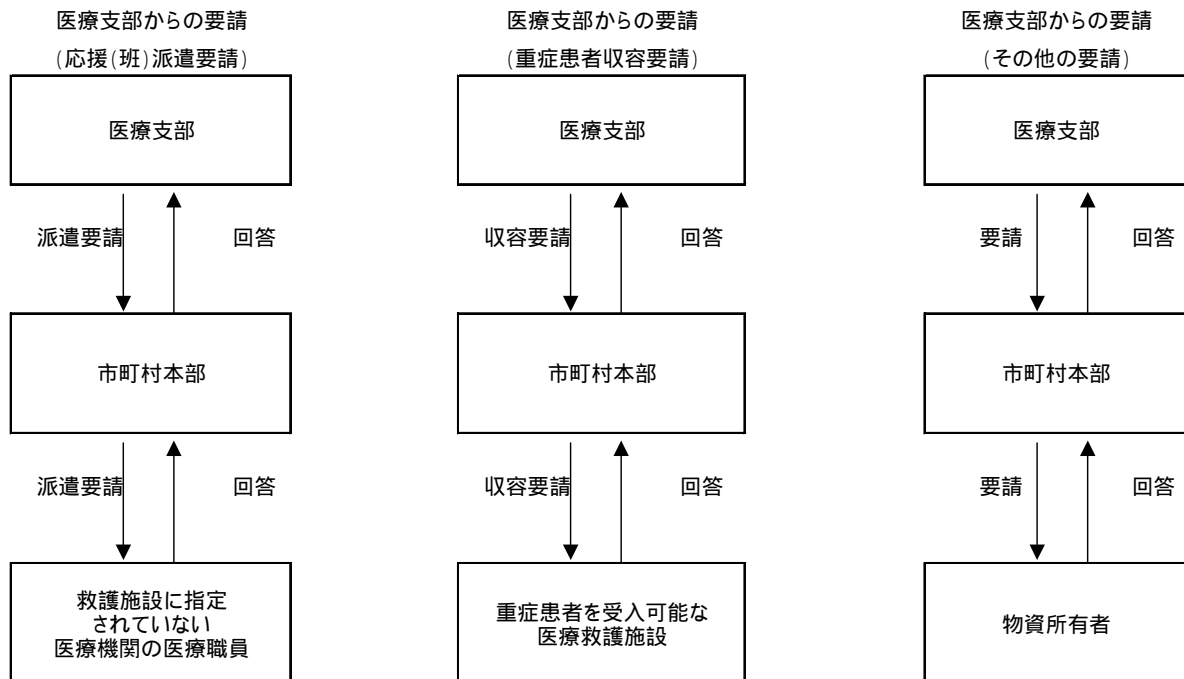


図11 - 11 医療支部からの要請への対処の手順

- ・ 医療支部から支援の要請を受理したときは、その内容に応じて市町村内の集約整理した支援情報を参考に順次支援の要請を行います。
- ・ 要請先から、応諾の回答を受けたら、その内容を医療支部に伝達します。
- ・ 市町村内の状況の変化により、医療支部からの要請に対応できない場合は、早急にその旨連絡します。

被害の拡大など事態の急変により対応不可能となる場合があります。そのため市町村本部では最新の医療救護に関する情報を収集するようにつとめ、それを医療支部に伝達することで確実な対応をとれるようにすることが重要です。

11 - 5 医療救護施設に指定されていない

医療機関との連携

11 - 5 - 1 予備医療チーム

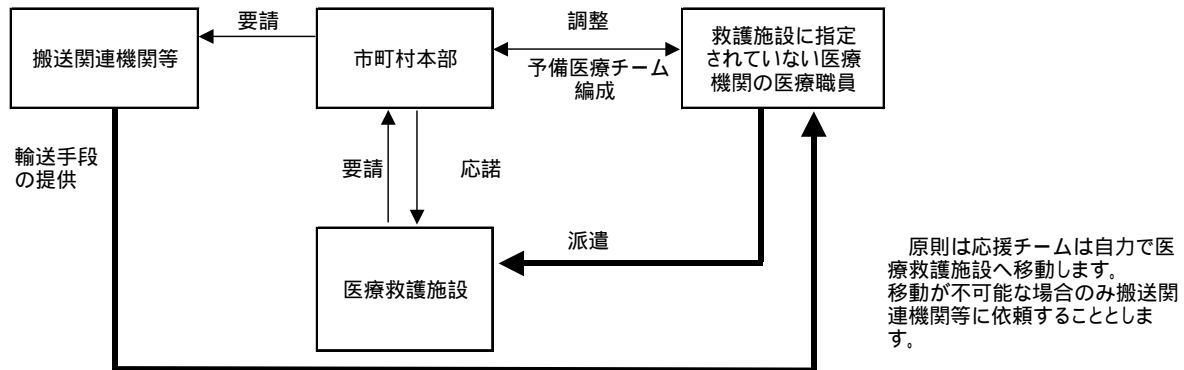


図11 - 12 予備医療チームの編成及び派遣

指定外医療機関の状況の把握

- ・ 市町村内の指定外医療機関の被害状況を把握し、診療が可能な医療機関をリストアップします。また、指定外医療機関の医療職員の状況や医薬品、衛生材料の在庫状況を把握します。
- ・ 医療救護所に指定している医療機関が被災等により医療救護活動が行えない場合や医療救護所が不足する場合には、診療が可能な医療機関に新たな医療救護所の開設を要請します。

予備医療チーム等応援要員の確保

- ・ 指定外医療機関からの情報から、市町村の医療救護活動の要員に指名されていない医療職員の状況を把握し、医療救護活動への協力が可能な者を抽出します。
- ・ 医療救護所の要員に欠員が出来た場合は、上記の協力が可能な者に依頼し補充します。
- ・ あらかじめ医療救護所の交替用として予備医療チームを編成している場合は、予備医療チームの欠員の有無を確認し補充等必要な対応をします。
- ・ 医療救護所の医療チームの交代要員として予備医療チームを派遣するとき、交替によって医療救護所の管理者が不在となる場合は、医療救護所の医師の中から新たに管理者を指名します。
- ・ 予備医療チーム等応援要員は、自力移動を原則とします。止むを得ない場合は、搬送関係機関に移送を要請します。

予備医療チーム等応援要員の活動

- ・ 予備医療チーム等応援要員は派遣先に到着したら、市町村本部に到着時刻、派遣先の状況を報告します。
- ・ 予備医療チーム等応援要員は、派遣先の医療救護施設の管理者の指揮下に入り活動します。

11 - 5 - 2 指定外医療機関の医療救護施設としての開設

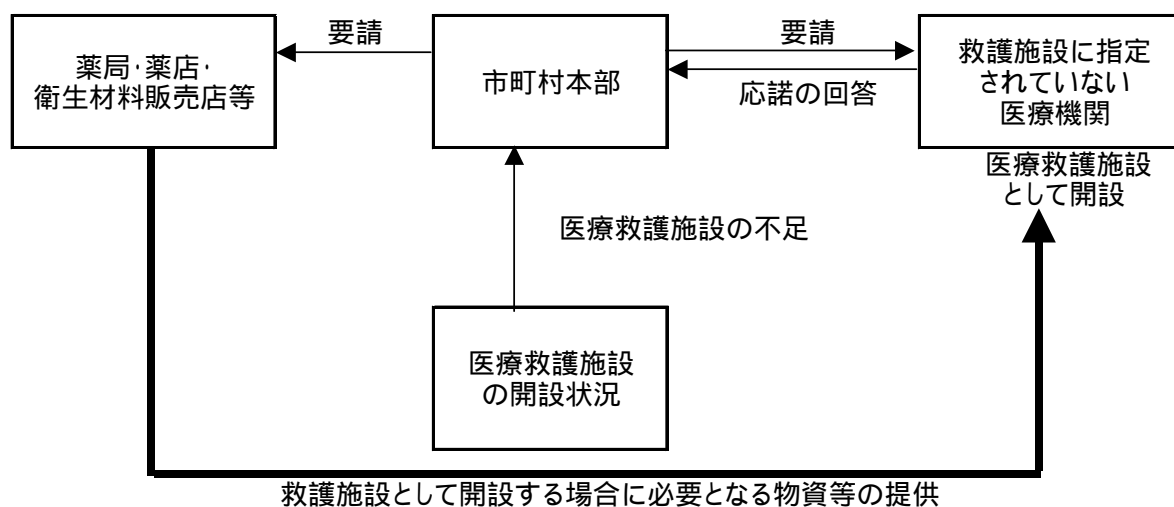


図11 - 13 指定外医療救護施設としての開設

医療救護施設が不足した場合の対応

- ・市町村内の人的被害状況や医療救護施設として指定している施設の被害の状況から、医療救護所等医療救護施設が不足していると判断されるときは、収集・整理した指定外医療機関の情報の中から地域性、施設能力を総合的に判断し、必要とする条件に適した順に医療救護施設開設の要請をしていきます。
- ・開設の応諾を得ると、当該医療機関を市町村の医療救護施設として指定します。
- ・当該医療機関の管理者が、医療救護施設として活動するに当たって必要とする医療スタッフ、医薬品等の確保や当該医療機関への搬送の手配など医療救護施設開設の準備をします。
- ・医療救護施設として開設し医療救護活動の開始報告を受けると、消防署、警察署等関係機関に連絡します。後は、既存の医療救護施設と同様に対応します。

津波による浸水被害への対応

医療機能や収容能力の面から津波による浸水被害が想定される区域に所在する医療機関を救護病院に指定する場合の対応

市町村本部は、救護病院の想定される津波被害や当該病院の避難計画を十分把握し、地震発生後早期に救護病院としての機能回復を図るため必要な支援策を検討することとします。

また、地震発生後、救護病院の機能が回復するまでの間、以下のとおりの対応策を検討します。

- ・市町村内の重症患者に対する救命処置及び収容が可能な救護病院以外の医療機関に対応をあらかじめ依頼しておきます。
- ・市町村内に重症患者に対する救命処置及び収容が可能な医療機関がない場合は、近隣市町村の救護病院又は災害支援病院に重症患者受入についてあらかじめ依頼しておきます。
- ・地震発生後、早急に救護病院の被害状況を把握し、医療救護活動の可否を確認します。津波による浸水等で医療救護活動が行えない場合は、あらかじめ依頼している医療機関を救護病院として市町村内の医療救護活動を再編します。
- ・救護病院の機能が回復するまでの間の対応内容を、市町村内の医療救護所等医療救護施設、消防署、警察等関係機関に伝達します。
- ・救護病院の機能が回復するまでの間、円滑な医療救護活動が実施できるよう、必要なスタッフ、医薬品等の確保します。また、近隣市町村の救護病院等に重症患者の受け入れを要請している場合は、スタッフ等の支援要請に協力します。
- ・なお、市町村内に、収容は出来ないが重症患者に対する救命処置のできる医療機関がある場合は、救命処置後の患者収容場所が確保でき、かつ収容場所におけるケアスタッフ等の配置が可能であれば、重症患者への対応を当該医療機関や近隣市町村の救護病院等との併用の形態で市町村内の医療救護活動を再編します。

緊急通行車両の確保について

南海地震が発生した場合、県内広範囲で大きな被害が想定され、医療救護対象者の搬送においても既存の救急車だけでは対応しきれず、また近隣市町村からの応援も望めない事態を覚悟する必要がある、各市町村で搬送手段を確保することが必要です。

医療救護対象者の搬送だけでなく、医療救護活動を円滑に実施するには、医療従事者の移送や医薬品、医療救護用物資の輸送手段も必要であり、1台でも多くの車両を確保することが必要となります。

さらに、地震発生後は幹線道路等で交通規制が実施されることになり、特に都市部を通行する際には、緊急通行車両確認証明の標章の交付を受ける必要があります。

標章は、災害発生後でないと交付されませんが、所轄警察署に事前届出の申請をしておけば、当該車両について確認（交付）申請を行ったとき、確認のための必要な審査を省略して標章の交付を受けることができます。

事前届出の申請は、地方公共団体の長や指定公共機関など法令で決められた者（以下「指定行政機関等」という。）しか行うことができず、また申請できる車両は、指定行政機関等が保有し、若しくは契約等により指定行政機関等の活動のために専用に使用される車両又は災害時に調達する車両でないと申請することができません。

地震発生後には、指定行政機関等以外でも緊急通行車両の申請をすることができますが、事業者等車両所有者が申請する場合は市町村長の上申書の添付が必要となり、所轄警察署において必要な審査の後に標章が交付されることとなります。

市町村長が申請する場合も、事業者等の申請と同様に審査の後に標章が交付されることとなります。

市町村本部は、地震発生時に円滑な搬送・輸送手段を迅速に確保することができるよう、以下のとおり対応を検討することとします。

- ・ 全ての公用車の事前届出を行っておきます。

- ・ 運送業者やタクシー業者等と協議を行い、災害時に調達する車両の協定を締結し、事前届出を行っておきます。
- ・ 地域防災組織や災害時協力者と協議を行い、災害時に調達する車両の協定を締結し、事前届出を行っておきます。

地震発生後、早急に公用車や調達車両の被害状況を調査し、所轄警察署に標章交付の手続きをとります。